

TDA会員規定の変更に伴う「会友」資格の取得について

本年度の総会において承認されました標記の件について、ご連絡申し上げます。

記

ご承知のように、本年5月17日に開催されました第14回通常総会において、新たに「会友」が新設され、これに伴う会員規定の変更が承認されました。

「会友」の新設は長年のご活躍に謝意を表すことを目的とし、経済的な負担をいささかでも軽減し今後も大所高所よりご指導いただくことを目的としたものです。

なお「会友」の資格取得はあくまでご本人の申請に基づくもので、資格条件に合致する前年度に事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

また正会員としてこれまで同様に当協会の一員としてご参加くださいます方は申請の必要はございません。

■会員規定改定の内容■

<会友の資格取得>

当協会に10年以上在籍し、満年齢が70歳以上の会員が対象で、満年齢が70歳に達した翌年度から有資格者となります。

<会友の権利>

会員規定9条会員の権利のうち、役員の選挙権および被選挙権は失いますが、その他は正会員と同様の権利を有します。

<会費の免除>

名誉顧問と同様に会費が免除されます。

以上

本件についてのお問い合わせ先 TDA日本テキスタイルデザイン協会事務局 Tel 03-5719-3123

日本テキスタイルデザイン協会入会のご案内

会員はテキスタイルデザインに携わるあらゆる分野（マーケティング・企画・デザイン・生産・販促・流通・教育・研究・マネージメント・染織工芸・テキスタイルアート等）の専門家および専門家を目指す人々、または企業内・個人・個人経営・フリー・教職などの領域を問わず多彩なキャリアを持つ人々によって構成されています。

お問合せ、および入会のお申し込みは協会事務局へご連絡ください。ホームページからも資料請求ができます。

■〒141-0022 東京都品川区東五反田3-17-23 インググループビル2F 日本テキスタイルデザイン協会事務局

■TEL 03-5791-3123 FAX 03-5791-3124 URL:<http://www.j-tda.jp/> e-mail jimu@j-tda.jp